第5節 県内の特徴的な地域

■ 伊豆半島・富士山・南アルプス・浜名湖

県内の特徴的な地域として、国内外でも注目が高まっており、今後ますます生物多様性の保全と持続可能な利用の視点が重要となる「伊豆半島」「富士山」「南アルプス」「浜名湖」の4つの地域を取り上げます。

- ◆ 伊豆半島は、今から 100 万年ほど前に、南からやってきて本州に衝突してできたとされており、 生物地理学的にも興味深い地域です。日本ジオパークに認定され、今後は世界ジオパークへの認 定を目指した取組が進められています。ジオパークは地形地質を主たる資産としつつ、生態系等 とのつながりも重視していることから、生物多様性とも関わりがあります。
- ◆ 富士山は日本一の標高をもち、世界文化遺産にも登録されています。典型的な植物の垂直分布が 見られ、「富士」にちなんだ名前の植物も多くあります。また、標高に応じた多様な動物が生息 しています。
- ◆ 南アルプスはユネスコエコパークに登録されており、高山植物やライチョウ等、氷河期時代の遺存種が生息・生育しているほか、固有種も知られています。
- ◆ 浜名湖は日本一の周囲長をもつ汽水湖です。干潟や藻場等の多様な環境があり、アサリやニホンウナギ等の水産資源を活かした産業も盛んです。

■ 今守りたい大切な自然

県内の特徴的な地域として、貴重な動植物が生息・生育する環境としての視点から「今守りたい大切な自然」を取り上げます。今守りたい大切な自然は、静岡県版レッドデータブック(2004年(平成6年))で10箇所が選定されました。しかし、県内にはここに取り上げた場所以外にも重要な生息・生育地がたくさんあります。そのような場所を「今守りたい大切な自然」として注目していきます。



5-1 伊豆半島

伊豆半島には岩石海岸から天城山の天然林まで多種多様な環境があります。 また、伊豆半島の固有種がいくつかの生物で知られています。

■ 伊豆半島ジオパークと生物多様性

伊豆半島には、火山活動等によりつくられた山岳や滝、岩石海岸等、特異な自然景観があり、「富士箱根伊豆国立公園」や「伊豆半島ジオパーク」の重要な構成要素の一つとなっているとともに、特殊で多様な生物の生息・生育環境にもなっています。

このうち、ジオパークは、地質や地形等を主な資産としつつ、「保護」「教育」「持続可能な開発」を三つの柱とするユネスコのプログラムであり、生態系や歴史・文化、産業、社会等とのつながりを重視していることから、生物多様性の理解普及に寄与する取組です。ジオツアーや地域学習において、地質や地形とともに、生物多様性を学ぶことができます。



城ヶ崎海岸

■ 伊豆半島に生息・生育する固有の生物

伊豆半島では、ここにしか分布していない固有種がいます。植物では、イズアサツキ、アマギツツジ、イズドコロ、アマギカンアオイ、シイノミカンアオイ、イズカニコウモリ、動物ではアマギササキリモドキ、シュゼンジフユシャク、メルレンドルフマイマイ等が分布しています。

また、オカダトカゲは伊豆半島及びその周辺と伊豆諸島に、ミヤケチャイロマイマイは伊豆半島沿岸の島嶼と伊豆諸島に分布する等、伊豆諸島と共通の生物も見られます。



アマギツツジ

奥山|里地里山・田園

■ 天城山に残る豊かな自然環境

天城山の山頂部付近にはブナ、ヒメシャラ、ミズナラの優占する天然林が残されており、八丁池付近にはブナの純林も見られます。また、江戸時代には幕府林、第二次世界大戦までは皇室の御料林として厳しく保全されたことから、「天城九制木」(マツ、スギ、ヒノキ、ケヤキ、サワラ、クスノキ、カシ、モミ、ツガ)と呼ばれる巨木が残されています。

天城山は年間雨量が 3,000mm を超える本州でも有数の多雨地域です。このような気候はシダ類等の植物の生育に適しており、古くから植物の研究が行われてきました。伊豆半島で採取した標本をもとに種名をつけられた植物も多数あり、ここがタイプ産地*となっています。これらの中には、アマギカンアオイやイズカニコウモリ等伊豆地域の地名にちなんで和名がつけられた伊豆半島に固有の植物もあります。また、浄蓮の滝で見られるハイコモチシダは県の天然記念物に指定されています。 ※新たな生物が新種として命名・記載されたとき、その基準となった標本は「タイプ標本」と呼ばれ、その標本が採集された場所は「タイプ産地」と呼ばれる。



天城山の天然林



天城九制木の 一つである太郎杉



「伊豆」の名がつく イズカニコウモリ



県指定天然記念物の ハイコモチシダ

■ オオシマザクラ等のサクラ類の生育

本県に自生するサクラ類は14種あり、このうち伊豆半島から富士山麓にか けての地域には、ヤマザクラ、マメザクラ、オオシマザクラ等 13 種が自生し ています。オオシマザクラは伊豆半島や伊豆諸島を中心に生育し、マメザク ラは富士・箱根・伊豆地域に多いことからフジザクラとも呼ばれています。

なお、桜餅の葉はオオシマザクラの柔らかい葉を塩漬けしたもので、松崎 町で全国の約7割の量を生産しています。

オオシマザクラの葉を 使用した桜餅



荒廃した雑木林

雑木林の荒廃

伊豆地域の炭焼きは、江戸時代を盛期に昭和時代まで行われてきたことか ら、常緑広葉樹林や落葉広葉樹林等の雑木林が海岸付近から内陸まで広く残 されています。しかし、雑木林の中には放棄されて荒廃している場所もあり ます。

■ 大室山や細野高原に残る草地環境

大室山や細野高原は、古くから定期的に山焼きが行われることにより、現在 少なくなってきた草地の環境が維持されており、草地性の動植物の生息・生育 環境、猛禽類や哺乳類の餌場環境として利用されています。

クリハラリス等の定着

伊東市を中心とした伊豆半島東海岸では特定外来生物で あるクリハラリスの生息域が拡大し、農作物等への被害が 出ています。また、同じく伊東市ではアムールハリネズミ の生息が確認されており、生態系への影響が危惧されてい ます。





クリハラリスと食痕で傷がついた樹皮

ニホンジカやイノシシによる被害

近年はニホンジカやイノシシ等の生息域が拡大しています。特にニホンジカは、ここ5~6年は2~ 3万頭前後で推移しており、適正とされる約5,000頭を大きく上回っています。ニホンジカの増加に より、林内下層に生育する植物の消失、不嗜好性植物の繁茂、ディアライン(ニホンジカの口が届く 範囲の植生が消失して形成される明確な境界)等の生態系への悪影響や、農林産物の食害、踏み荒ら し等が深刻化しています。特に天城山では、ここ10~15年ほどの間にスズタケやミヤマクマザサ等の ササ類の大半が、ニホンジカの採食により消失しました。

河川・湖沼・湿地

■ 伊豆半島を代表する河川の狩野川

伊豆半島の中央部を北に流れる狩野川は天城山を源とし、上流部にはカシ 等の天然林、中流部にはツルヨシ等が茂り、河道には瀬や洲が発達する等、 豊かな自然環境があります。 魚類は約80種が確認されており、その中でも特 にアユが有名で近代のアユの友釣りは、狩野川が発祥の地とされています。 しかし、最近はカワウによるアユ、アマゴ等の食害が問題となっています。



狩野川

そのほか、伊豆半島には伊東大川水系、河津川水系、稲生沢川水系、青野川水系のほか、多くの中 小河川があります。

勇水河川の柿田川

狩野川の支川の柿田川は、湧水を水源とする全国でも珍しい川で、その湧水量は日本一を誇り、国の天然記念物に指定されています。自然の状態では柿田川だけに生育するミシマバイカモのほか、通常は渓谷に生息するヤマセミやアマゴ等が見られ、とても豊かな自然環境が残っています。

しかし、最近では特定外来生物のオオカワヂシャが繁茂して問題となっているため、国や地域住民等が中心となって駆除を実施しています。さらに、 柿田川の自然環境を保全するため、ナショナルトラスト運動(住民等が土地を買い取ることにより自然環境を保全していく運動)も行われています。



柿田川

■ 一碧湖や八丁池、シラヌタの池等の湖沼

一碧湖は周囲約 4km の小さい火口湖ですが、伊豆半島では最大の湖です。 今や全国に分布が広がっている特定外来生物のブルーギルは、1966 年(昭和 41年)に水産庁が食用として、この一碧湖に放流したのが最初であるとされています。

八丁池は、谷の最奥部が活断層のずれによって窪地となり、水が溜まってできた断層湖です。また、東伊豆町にあるシラヌタの池は、周囲を天然林に囲まれた自然豊かな池であり、「シラヌタの池とその周辺の生物相」は静岡県指定天然記念物となっています。この八丁池、シラヌタの池は、ともにモリアオガエルの産卵地として有名です。



一碧沽



八丁池

海岸・海洋

■ 多くを占める岩石海岸

伊豆半島の海岸は、県内の他の海岸とは特徴が大きく異なり、ほとんどが 岩石からなる磯で、砂浜はごく一部の地域に限られています。磯の潮溜まり では、ハゼの仲間等の魚類、イソガニやイソスジエビ等の甲殻類、タマキビ やカサガイ類等の貝類等、様々な生物を観察することができます。また、陸 上ではウミコオロギやイソカネタタキ等海岸性の昆虫が生息し、海岸の崖や 岩礁がクロサギやイソヒヨドリの繁殖地や、越冬するウミウの休息地となっています。



岩石海岸

■ 特徴的な海岸植物

伊豆の西側と南側の沿岸は、ウバメガシやビャクシン林が多く、沼津市大瀬崎や南伊豆町子浦等に代表的な林が見られ、国や県の天然記念物に指定されています。また、東海岸では伊東市にヤマモモとヒメユズリハの群生地が見られます。海岸の岩上や砂地には、常緑低木のオオシマハイネズが幹を匍匐させ、マット状に広がって生育しています。



大瀬崎のビャクシン樹林

同様に海岸の岸地で、季節風や潮風をかぶるような裸地には、伊豆七島にも分布する日本固有種の ソナレセンブリが生育しています。下田市で見ることができますが、産地が限られ、個体数も少なく なっています。伊豆半島の中南部には強い風衝でわずかな土壌しかない海岸断崖の崖錐地があります。 このような厳しい環境条件下には、ハマツメクサやタイトゴメ、その後方にはイソギク、ボタンボウ フウ、ハチジョウススキ等の多年草からなる海岸断崖地の風衝草地が分布しています。さらにその後 方(陸側)には、トベラ、シャリンバイ等が岩の間に根を伸ばし、低木林を形成しています。

■ 多様な藻場

伊豆半島の沿岸で藻場を形成する海藻の種数は全 国有数ともいわれ、アワビやサザエ、ウニ等の餌と なっています。テングサ漁業も有名であり、マクサ、 オニクサ、ヒラクサ、オバクサ、ユイキリ等が主な 対象となっています。しかし、近年は海水温の上昇 や海水の汚染、ウニ等の食害が原因とされる磯焼け 等により、藻場が減少しています。





カジメ海中林

【写真提供:石橋英二氏(㈱東海アクアノーツ)】

■ 世界最北限域のサンゴ

静岡県内では、南伊豆町の伊豆ヒリゾ、三坂漁港(中木地区)でサンゴの 種の多様性が比較的高いとされています。また、沼津市西浦久連沖にある造 礁サンゴ (エダミドリイシ) は、太平洋側のサンゴ分布の世界最北限域に位 置しており、1990年(平成2年)代中頃までは大きな群集を保っていました。

しかし、現在は低水温による白化や食害により激減しているという研究が あり、地元漁協等が保全活動を行っています。



エダミドリイシ 【写真提供:東海大学・中島匠氏】

■ 貴重な水産資源になっている深海生物

伊豆半島の東西にはフィリピン海プレートが日本列島の下に沈み込むプ レートの境界があります。プレートの沈み込みは駿河湾、相模灘といった水 深 2,000m以上の深い海をつくりだしました。陸地から近い場所にあるこの深 い海には、多くの深海生物が生息しており、キンメダイやタカアシガニ等は 伊豆半島の貴重な水産資源になっています。しかし、深海生物の現状はあま りよく分かっていません。



タカアシガニ

果題

- → 伊豆半島ジオパークの推進に当たり、地形地質に加えて生物多様性について理解し、学 べる環境づくりが必要です。
- → 天城山に残る天然林やシダ植物等をはじめとする植物相の保全が必要です。
- → 荒廃している里地里山の適正な管理、ニホンジカやイノシシによる農林産物への被害の 防止、二ホンジカの個体数調整、カワウによる魚の食害対策等が必要です。
- → 伊豆東海岸のクリハラリスや、柿田川のオオカワヂシャ等の外来生物の防除対策が必要
- → 伊豆半島に特徴的な海岸の植生、岩石海岸における動物の生息空間を保全していく必要 があります。
- ⇒ 減少している藻場等の保全や、深海生物の調査研究を進める必要があります。

5-2 富士山

日本最高峰を誇る富士山には、典型的な植生の垂直分布が見られるほか、標高に応じて数多くの動物が生息しています。

奥山

特徴的な植生の分布

富士山には植物相の異なる森や草地等がモザイクのように存在し、生物多様性に富んだ生態系が形成されています。富士山頂と山麓では20℃以上の気温差があり、標高に沿って生育する植物が移り変わる垂直分布が見られます。標高約2,400m以上になると森林限界、樹木限界となって山頂付近では礫の上にコケや地衣類が生育するのみとなります。

日本アルプス等に分布する高山植物は、約1万年前の最終氷河期が終わった頃から高山に分布するようになったものと考えられています。しかし、富士山は地質学的にも新しい部類に属する火山であることから、現在の富士山に分布する高山植物は、火山活動が終わった後に他の高山から飛来した種子に由来すると考えられます。

また、日本の高山帯に広く分布するハイマツは富士山にはありません。これは、ハイマツの種子が富士山にたどり着かなかったことによると考えられています。ハイマツの分布しない富士山の森林限界付近では、カラマツを中心にダケカンバやミヤマハンノキが分布しています。これより上部は、オンタデやミヤマオトコヨモギ、ムラサキモメンヅル等の草本類による群落が斑点状に分布しています。なお、富士山の森林限界は、現在も一次遷移の進行とともに上昇しています。

フジアザミ、フジタイゲキ、フジアカショウマ、フジハタザオ、フジオトギリ、フジザクラ (マメザクラの別名) 等、「富士」にちなんだ名前がつけられた植物も多くあります。



富士山の森林限界



フジアザミ



フジザクラ (マメザクラの別名)

多くの動物の生息

標高に応じて、約40種の哺乳類、季節により移動する種を含め約180種の 鳥類、1,500種以上の昆虫類等、数多くの動物が分布しています。なかでも、 フジシロミャクョトウは国内では富士山のみに分布する種です。

なお、富士山周辺にはツキノワグマが生息していますが、他の地域から分断されて生息区域が孤立しており、静岡県版レッドリストでは「絶滅のおそれのある地域個体群」に指定されています。



ルリビタキ

二ホンジカの増加

富士山麓では、ニホンジカの増加による草本類の採食や、不嗜好性植物の増加、ディアラインの形成(ニホンジカの届く範囲から葉等が消失)、樹皮が剥がされる等の被害が発生しています。被害は平野部の水稲等の農作物から、標高 2,000m 以上の自然植生にまで広範囲に広がっています。



樹皮剥ぎされたウラジロモミ

■ 利用者の増加による生態系への影響

富士山は近年の登山ブームや、2013年(平成25年)6月に世界文化遺産に登録されたこと等から、多くの利用者が訪れています。そのため、利用者によるごみの投げ捨て、登山道や遊歩道を外れて歩くことによる植生の踏み荒らし、オフロード車の乗り入れ等、マナーやルール違反による生態系への影響が懸念されています。

また、トレイルランニング大会による植生の踏み荒らし等の影響も懸念されています。



登山道の踏み荒らし

外来植物の侵入

富士山5合目周辺や富士山スカイライン等の道路沿いで、セイヨウタンポポやヒメジョオン等の外来植物が見つかっています。これは利用者の靴・衣服や自動車への付着等により他の地域から種子が運び込まれ、侵入したものと考えられています。





侵入したヒメジョオン 種子除去マットの設置 静岡県では、富士山登山道沿いの植生調査や種子除去 マットの設置等により、外来植物の侵入防止対策を実施 しています。

里地里山・田園

■ 適正な管理が行き届いていない人工林

人工林の一部には、適正な管理が行き届いていない過密な森林が見られます。このような人工林では、 下層植生も少なく、生物の生息・生育環境として好ましくないばかりか、土砂の流出等の水土保全機能 の低下が懸念されています。

■ 富士山麓に残る広大な草地

富士山麓には今も大規模な草地が残っており、マルバハギ、マツムシソウ、シシウド、サクラソウ、ユウガギク、オミナエシ、キキョウ等の植物や、アサマシジミ、ヒョウモンチョウ等の草地性の動物の貴重な生息・生育環境となっています。朝霧高原では、古来より火入れを行って草地を維持してきましたが、高齢化等によって一部の火入れが行われなくなり、森林化が進んできています。



富士山麓の広大な草地

課題

- → 植生の垂直分布やツキノワグマの地域個体群をはじめ、富士山の多様な環境及び動植物を保全する必要があります。
- → ニホンジカ等野生鳥獣の適正管理等が必要です。
- → 利用者の踏みつけ等による植生の破壊を防ぐ必要があります。
- → 外来植物の駆除及び拡大防止策の検討が必要です。
- → 富士山麓の人工林の適正管理、草地環境の保全が必要です。
- → 富士山への理解と関心を高めるため、意識啓発や環境保全団体のネットワーク化が必要です。

5-3 南アルプス

ユネスコエコパークに登録された南アルプスでは、高山植物やライチョウ等、氷河期時代の遺存種が多く見られます。

奥山

■ ユネスコエコパークへの登録

南アルプスは 3,000m 級の山々が連なる急峻な山岳環境の中、固有種を含む多くの生物が生息・生育するわが国を代表する自然環境を有しており、2014年(平成 26 年)6月にユネスコエコパークに登録されました。

登録地域は法的に厳しく保護される核心地域、適切な保護や管理をしながら環境教育等に利用する緩衝地域、自然環境と調和した農業や歴史、文化を活かした活動等が行なわれている移行地域の3つのゾーンに分かれています。

ユネスコエコパークは、貴重な自然や地域の文化を守りながら地域の発展を目指すもので、①科学的な調査を行い、②生物多様性を保全しつつ、③自然を利用する、という3つの機能の調和を図りながら地域社会の発展を目指すものです。

■ 植生の垂直分布と多様な動物

南アルプスの植生帯は、標高約800m以上が落葉広葉樹林、標高約1,800m以上が常緑針葉樹林、約2,600m以上がハイマツや高山植物が生育する植生の垂直分布が見られます。そして、様々な環境に応じた植物が生育し、多様な動物たちの生息基盤になっています。

哺乳類はカモシカをはじめ、ツキノワグマ、テン、 ニホンザル、ニホンジカ等が確認されています。

ライチョウ、イワヒバリ等の鳥類、アカイシサンショウウオ等の両生類、ミヤマシロチョウ、クモマツマキチョウ等の高山性昆虫類を含む特徴的な動物を見ることもできます。

なお、ライチョウとカモシカは国の特別天然記念 物に指定されています。



南アルプスユネスコエコパーク 【資料:南アルプスユネスコエコパーク公式サイト】



【資料:南アルプスユネスコエコパーク管理運営計画 (静岡市域版)(静岡市、2015年(平成27年))】

■ 氷河期の遺存種や分布限界種

南アルプスの高山帯には、タカネビランジやセンジョウアザミ等南アルプスだけに分布する固有種、 タカネマンテマ、ムカゴユキノシタ、ムカゴトラノオ等氷河期の遺存種等が多数生育しています。昆 虫ではテカリダケフキバッタやミヤママルガタゴミムシのような固有種、ベニヒカゲやクモマツマキ チョウのような分布の南限となる種が分布します。

また、温暖な太平洋側でかつ 3,000m 級の山々を持つことから、高緯度地域から日本の標高の高い地域にかけて生息・生育する動植物の分布の南限ともなっています。ハイマツやチョウノスケソウ、ライチョウ等がこれにあたります。

氷河期の遺存種や分布限界種の多くは、地球温暖化による気温の上昇により、絶滅が危惧されています。









タカネビランジ

ハイマツ

チョウノスケソウ

ライチョウ

■ ニホンジカによる高山植物等への影響

南アルプスでは近年、ニホンジカの生息範囲の拡大や頭数の増加で、その食害や踏圧を主因とする 高山植物群落の荒廃が問題となっており、そこに依存するライチョウや高山のチョウ等の動物にも影響が及ぶと危惧されています。また、カモシカの分布域の変化もニホンジカによる影響を受けている と考えられています。

大規模な開発事業の計画

リニア中央新幹線のルートが南アルプスをトンネルで通過する計画となっており、貴重な自然環境に影響を与える可能性があります。これに対し、リニア中央新幹線の事業者からは環境影響評価手続等において、環境保全措置についての報告がされています。



リニアトンネル建設が 計画されている南アル

河川・湖沼・湿地

■ ヤマトイワナやアマゴの遺伝的撹乱

南アルプスの源流域の渓流には、ヤマトイワナやアマゴが自然分布していますが、過去に漁獲対象魚種としてヤマトイワナの別亜種のニッコウイワナ、アマゴの別亜種のヤマメ、また他産地のアマゴが放流され、交雑による在来個体群の遺伝的撹乱が生じています。



ヤマトイワナ(上)と ニッコウイワナ(下) 【資料:静岡県水産技術研究所】

課題

- ⇒ 南アルプスユネスコエコパークの保全及び適正な利用を推進していく必要があります。
- → 南アルプスの多様な環境及び動植物を保全する必要があります。
- ⇒ 気候変動による影響が懸念されている遺存種・分布限界種を保全する必要があります。
- → 二ホンジカ等野生鳥獣の適正管理や指定希少野生動植物の種子保存等の保護回復事業 等、生態系の保全対策が必要です。
- → リニア中央新幹線等の大規模開発工事による自然環境への影響について、適切な環境保 全措置を求めていく必要があります。

5-4 浜名湖

浜名湖は淡水と海水が入り混じった汽水の環境であり、平均水深は 4.8m と浅く、湖全体で見ると南部で比較的浅く、北部で深くなっています。干潟や藻場等の多様な環境があり、アサリや二ホンウナギ等の水産資源を活かした産業も盛んです。

河川・湖沼・湿地

■ 干潟・アマモ場等の環境

浜名湖は塩分濃度の高い汽水域であるため、魚介類は海域の種が多く、ボラ、スズキ、クルマエビ、トゲノコギリガザミ等が生息しています。

また、幼魚や甲殻類のすみかとなる藻場を形成するアマモやコアマモ、干 潟の湿地に生育するウラギク等の植物が生育しています。これらのアマモ等 の藻場や干潟は、生物の繁殖場所や隠れ場所等に利用される重要な環境と なっています。



干潟

■ 流入河川や湧水・ヨシ原の環境

浜名湖に流入する河川では、ボラやマハゼ等のほか、カマツカやカワヨシノボリ、ギンブナ等の魚類が生息しています。また、一部の流入河川の湧水箇所にはスナヤツメ等も生息しています。河川流入部付近のヨシ原では、陸地化や釣り人等の踏圧によるヨシ原の衰退が懸念されます。



都田川下流

■ 県内を代表する大規模な野鳥生息地

奥浜名湖付近の水域は、冬季にはカモ類等の水辺性鳥類の越冬場所となっているほか、河川流入部付近のヨシ原はオオヨシキリ等の鳥類が生息しています。湖岸に形成される干潟には貝類やゴカイ類、甲殻類等が生息し、シギ・チドリ類等の鳥類が餌場として利用するほか、夏季にはコアジサシが天竜川下流域や河口を営巣地として利用しています。



コアジサシ

■ 湖水の汚染

湖岸に多く見られるコンクリート護岸では、アマモやヨシ原等と異なり、水質浄化が図られません。浜名湖内湾でも特に閉鎖性が強い猪鼻湖や引佐細江、庄内湖等では、塩分濃度や水温の上昇傾向、窒素やリンの増加が生じれば、赤潮やアオサの大量発生をはじめとした生態系の大きな変化や生物相の単純化等が生じる可能性があります。



赤潮

■ アサリやウナギ等の水産資源

浜名湖周辺では、ウナギ養殖業が重要な水産業となっていますが、近年、ウナギ稚魚(シラスウナギ)の漁獲量が減少しており、国際自然保護連合 (IUCN)及び環境省のレッドリストではニホンウナギが絶滅危惧 IB類に記載されているほか、「静岡県版レッドリスト 2017」でも新たに絶滅危惧 IB類に選定されました。

アサリの漁獲量は近年不安定であり、ツメタガイ等食害生物の増加のほか、 台風や赤潮の発生が主な原因と考えられています。

また、近年ではアサリを食害するアカエイが湖内で増加しています。



ツメタガイと卵塊

課題

- → 干潟、ヨシ原、アマモ場等の環境を保全することが必要であり、その際には渡りをする 鳥類の中継・生息地としての観点も必要です。
- ⇒ 湖沼や湿地の保全等を図る必要があります。
- → 国等と連携し、資源保護に配慮したウナギ養殖への転換を進めるほか、親ウナギの放流 等地域の取組を継続する必要があります。
- → ツメタガイの駆除のほか、稚貝放流を目的とした天然採苗等のアサリ保護活動を継続する必要があります。
- プカエイが湖内で増加しており、その実態調査や対策の検討を行う必要があります。
- → 浜名湖への理解と関心を高めるため、意識啓発や環境保全団体のネットワーク化が必要です。



ニホンウナギの保護



ニホンウナギと浜名湖

ニホンウナギの養殖が盛んな浜名湖周辺では、ウナギの蒲焼や白焼き等、様々なウナギ料理が食されており、ウナギの蒲焼は農林水産省の「農山漁村の郷土料理百選」にも選ばれています。本県でのニホンウナギの養殖は明治時代に浜名湖で始まり、その後、浜名湖周辺や吉田町等で行われています。ニホンウナギは完全養殖に成功していますが、大量生産技術が確立されていないため、養殖ウナギの種苗は100%を天然のシラスウナギに依存しています。かつては全国一だった本県の養殖ウナギ生産量は、平成27年12月現在は鹿児島県、愛知県、宮崎県に次ぐ4位となっています。

減少するニホンウナギ

最近の日本の内水面におけるニホンウナギの漁獲量は、1960年(昭和35年)代の10%以下にまで減少し、ニホンウナギの稚魚のシラスウナギも採捕量が減少しています。このような現状を受けて、2013年(平成25年)に環境省は第4次レッドリストで絶滅危惧IB類に、2014年(平成26年)に国際自然保護連合(IUCN)のレッドリストでEndangered(絶滅危惧IB類と同等のカテゴリ)に掲載されています。なお、ニホンウナギと類似した生態を持つヨーロッパウナギやアメリカウナギも1980年(昭和55年)代以降急激に減少しています。

本県ではニホンウナギの保護のため、漁業調整規則等により全長 13cm以下のニホンウナギの採捕制限が行われています。また、養殖場 に導入する量を制限するため、国により池入れ量の上限が定められて います

ニホンウナギは日本各地に分布するほか、中国、朝鮮半島、台湾、フィリピン北部等、東アジアの温帯〜亜熱帯域に広範囲に分布しています。産卵場はマリアナ諸島西方の海域で、孵化した仔魚は海流に乗って東アジア各国の沿岸域に回遊してきます。日本にたどり着いたシラスウナギは1~3月頃に河川を遡上して成長しますが、一部は遡上せずに河口や海に留まるものもいます。沿岸海域から河川上流域まで幅広く生息し、5~10年程度生活した後、産卵のため海へ下り、産卵場へと向かいますが、その回遊ルートはまだ解明されていません。

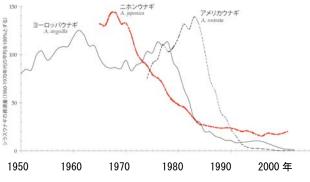


ニホンウナギ



ニホンウナギの稚魚 (シラスウナギ)

シラスウナギの資源量 (1960 (昭和35年) ~1970 (昭和45年) 年代の平均を100%とする)



シラスウナギ漁獲量の推移

【資料:ウナギ類3種(ニホンウナギ、ヨーロッパウナギ、アメリカウナギ)の推定資源量の推移(Dekker, 2003)を改変】

5-5 今守りたい大切な自然

県内には、生物多様性の保全の視点から重要な生息・生育地がたくさんあります。特に開発候補地になりやすい場所、生態的に重要な場所、法的規制等のない場所は「今守りたい大切な自然」として選定されています。

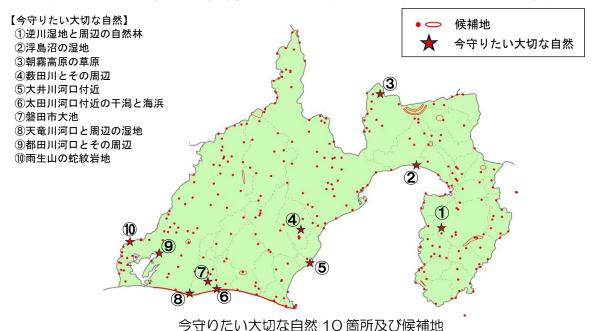
■ 県内の重要生息・生育地「今守りたい大切な自然」

絶滅のおそれのある種を保護するためには、個体を保護するのみならず、それらが生息・生育する 場所を保全することが不可欠です。

そこで、2004 年(平成 16 年)3 月に発行した「静岡県レッドデータブック」では、県内の重要な生息・生育地を特定植物群落や天然記念物等の資料から抽出し、それにレッドデータブックの基礎調査を行った自然環境調査委員会の各分類群専門部会から推薦のあった場所を加えた合計 352 箇所が重要生息・生育地の候補地として取り上げられました。これらの場所から、開発候補地となりやすい場所、生態的に重要な場所、法的規制等のない地域、の 3 つの選定基準によって 10 箇所の重要生息・生育地を絞り込みました。しかし、この 10 箇所以外にも守るべき大切な自然はたくさんあります。例えば、一般的に無脊椎動物や植物等の分類群では局所的な環境が大切であり、そのような環境は県内に分散しています。そして、これらは奥山等の手つかずの自然が残っている地域だけではなく、私たちが生活している都市等に近い場所も含まれています。つまり、絶滅のおそれのある動植物の問題は、私たち県民にとても身近なものなのです。

そのほか、「日本の重要湿地 500」に選定されている場所等の重要生息・生育地があります。

なお、これらの重要生息・生育地の周辺では、市町や地域住民、民間団体等により積極的な保護保 全活動が行われている地域もあり、今後はこれらの取組をより活発にしていくことが期待されます。



【資料:まもりたい静岡県の野生生物-静岡県版レッドデータブック(静岡県、2004年(平成 16 年))】

課題

- → 「今守りたい大切な自然」の選定地及び候補地等、重要な生息・生育地の保全が必要ですが、2004年(平成16年)の県版レッドデータブック以降、現状把握が十分に行われていません。そのため、今後は現状について把握していくとともに、新たな地点の選定についても検討する必要があります。
- → 「今守りたい大切な自然」の選定地及び候補地等の中には、市町や地域住民、民間団体等による積極的な保全活動を実施している地域があります。今後もこのような地域ごとの積極的な取組を推進する必要があります。